

# 令和 5 年度事業計画

## 1. 活動の基本方針

令和 4 年の会員の減少数は前年を下回ったが依然、減少傾向が続いている。全法連「アンケート調査システム」による会員ニーズの把握を 8 年連続で行ってきた。調査結果を活かし、事業のマンネリ化を防ぎ、情報発信強化と会員メリットに繋がるような事業を推進し、退会者の防止と新たな会員の獲得に努めたい。

新公益法人制度による一般公開事業もこれまで順調に実施されているが、制度の運用に不可欠な知識は事務局職員に負うところが大きいのが現状である。事務局体制の強化に向けた対応策を実施してまいりたい。

### (1) 組織・財政基盤の確立

「役員 1 人 1 社獲得運動 1,000」と新たな福利厚生制度加入企業拡大キャンペーンへの取組により、新規会員数と保険事務手数料の増加を目指す。一方、会員ニーズを把握した事業の開催と法人会加入のメリットを享受できるような事業を実施し、会員数減少傾向に歯止めを掛けてまいりたい。

会員増強活動では、組織・厚生合同委員会の継続開催や協力会社との連携を図っていく。また、全法連を通じ新設法人リストを入手し非会員リストを整備し、金融機関等関係機関とのキメの細かい連携を図っていく。

### (2) 事業活動の充実

全会員を対象とした税制改正アンケートの継続実施や、多くの会員の声を事業活動に反映させるための埼玉県連独自のアンケート調査を実施し、会員ニーズの把握に努める。青年・女性部会連絡協議会では、一般市民を巻き込んだ地域社会貢献活動や租税教育の積極的な展開を図っていく。また、全法連女連協が推進している「税に関する絵はがきコンクール」についても、全単位会で実施し、引き続き応募作品数と参加小学校数の増加を図る。

### (3) e - T a x の 推 進

税理士会・税務署との連携強化を図り、e - T a x 利用届出書の提出および未利用先の利用促進を図る。また、申告手続きデジタル化の推進を図るため法人税申告における添付書類も含めた e - T a x の利用拡大も併せて取り組んでいく。併せて<sup>エルタックス</sup>eLTAX（地方税共通納税システム）の利用を PR し、会員企業の申告・納税手続きの合理化を支援していく。

### (4) 事務局体制の強化

新公益法人制度に対応した法人会運営に努めるとともに、単位会へ各種情報の迅速な提供を行う。また、全法連が推進している「統合プラットフォーム」の活用により業務の標準化・効率化を推進してまいりたい。

また、退職・採用による職員の交代が進んでいく中で、「業務運営マニュアル」の活用や新公益法人制度に関する知識を維持できるよう、県連主催による研修会を本年度も開催していく。

更に、令和 3 年度より全法連で新設された「単位会支援のための県連機能強化助成金」

を本年度も活用し、単位会訪問等を通じて法令遵守の徹底及び業務の標準化・効率化やデジタル化への取組を支援する等、単位会支援機能を強化していく。

## 2. 主な事業計画

### (1) 組織の充実・強化

#### ① 会員増強

- ・「会員増強特別運動月間」は、9～12月の4ヵ月間とする。
- ・「役員1人1社会員獲得運動1,000」を展開して役員による会員獲得運動を強化し、会員数の純増を図る。(目標は別表1の通り)
- ・新入会員向け研修会や会員交流事業を活発化する等、退会防止策を強化していく。
- ・組織・厚生合同委員会の開催を通じて協力会社との連携を図っていく。
- ・金融機関、税理士会をはじめ支援団体との連携により会員数の減少に歯止めをかける。
- ・従来からの加入勧奨用付箋紙セットの単位会配布や会員サービスの拡充により、会員メリットを充実させ、単位会の加入勧奨活動を支援する。

#### ② 単位会・支部組織の充実

- ・単位会・支部組織は会員や地域に密着した活動の根幹をなす組織である。会員メリットが希薄にならぬよう各種事業のあり方を検討の上、会の実情に応じた事業の実施とともに組織的な加入勧奨活動を強力に展開し、会員数の純増を目指す。

#### ③ 青年・女性部会活動の充実

- ・新型コロナ感染との共生段階に入り、三密回避やWeb開催を活用する等、ウィズコロナでの事業進展を図り、租税教育に係るブロック事業等、積極的に事業を展開していく。
- ・青年・女性部会の活動を強くPRし、次代の法人会を担う部会員の獲得に努める。

##### <青年部会>

- ・租税教育活動（サイエンスショー～ゼイとサイエンスのコラボレーションや、埼玉りそな銀行の「りそなキッズマネーアカデミー」等への参画）を実施していく。

##### <女性部会>

- ・小学生を対象にしたブロック毎の租税教育活動を合同事業として継続実施する。また「税に関する絵はがきコンクール」は、全単位会で実施し、応募作品数、参加小学校数の増加を目指す。

### (2) 福利厚生制度の推進

- ① ウィズコロナでの福利厚生制度推進の進展を図るため、全法連が実施するが福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン「Challenge100」に取り組んでいく。推進に当たっては引き続き提携生損保各社の計画に則り、推進するとともに加入企業と収入保険料の更なる増加に努める。

##### <大同生命>

- ・役員1人1社紹介運動と福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン「Challenge100」を連動させ、新規契約数の増加を目指す。今年度も大型保障制度役員加入率70%台を維持していく。
- ・青年部会と女性部会は親会と歩調を合わせ、引き続き部会員の加入率向上、部会員からの紹介を推進する。

##### <AIG>

- ・リスクコンサルティングの推進により、ビジネスガードの加入率（役員・会員）アップを図っていく。併せて、経営者大型総合保障「総合型」の推進を強化していく。

#### <アフラック>

法人会がん保険制度40周年を迎え、推進強化を図っていく。

- ・ 会員企業の従業員を対象に、個別契約扱いとなっているがん保険・医療保険等の契約を、割安な法人会の集団取扱への転入促進を積極的に推進する。
- ・ 役員企業に対する加入促進、法人契約推進を図る。
- ・ 新商品の推進を図るとともに既契約者へのフォローの徹底、加入率向上と収入保険料のアップを図る。

### (3) 研修活動の充実

#### ① 一般公開研修

研修内容の充実と Web オンライン配信による開催等、会員ニーズに応じた手法を積極的に導入し、一般公開研修内容の充実と参加人員の増加を図り、研修参加率の向上を目指す。また、他団体との共催研修も積極的に展開していく。

- ・ 企業の税務コンプライアンス向上への取組として「自主点検チェックシート」活用に向けた周知を徹底していく。また、今年も調査課所管法人税務研修会を10月に税務署と共催する。
- ・ 公開講演会は年度内に2ブロックで開催し、県連主催講演会の充実と定着及び受講者の増加を推進する。
- ・ 会社業務のデジタル化やカーボンニュートラルへの対応等、企業経営が直面する諸課題につき、提携生損保各社が主催するセミナー等、研修メニューの提供を行っていく。有益な情報提供を通じて地域企業の活性化につなげていく。
- ・ 高齢化社会に対応した定年年齢の引き上げや高齢者の雇用等に際し、年金の受け取り方法が問題になってくる。そこで、令和4年度も日本年金機構・埼玉県年金協会との共催により経営者や総務・経理担当者を対象に研修を実施した（各単位会1回以上/年）。令和5年度も引き続き日本年金機構から講師を派遣していただき、非会員企業も参加できる公益目的事業（公2事業）として位置付け、推進していく。
- ・ 県連及び全単位会での研修参加率を高め法人会の情報発信を強化するため、単位会の研修参加率向上を目的に奨励策を設ける。

#### ② 会員向け研修

- ・ 会員のニーズを把握するため、広報委員会・青連協と連携し、全法連「法人会アンケート調査システム」を利用し、会員ニーズに合った研修会を開催していく。
- ・ 青年部会員を対象とした事業承継税制をテーマとしたシリーズ研修会「垂統塾」は、令和3・4年度はコロナ禍での資金繰り・財務戦略をベースとした内容で実施してきた。令和5年度は後継者の事業承継「創業垂統」をメインコンセプトとし、事業承継、事業戦略、財務戦略を柱に実施していく。令和5年度も積極的に参加してもらえるよう会報誌や委員会等でPRする。

#### ③ 租税教育事業

主に小学生を対象とした租税教育事業を支援し、地域密着型の租税教育事業の一層の推進を図る。なお、実施に際しては Web オンラインによる参加方式も併せて検討していく。

- ・ 青連協・・・租税教育活動（サイエンスショー、りそなキッズマネーアカデミー等）
- ・ 女連協・・・税に関する絵はがきコンクール、ブロック事業

④ 研修用DVD・テキストの活用

全法連作成のDVDや一般市民向けテキストを積極的に活用し、地域社会への税知識の一層の普及啓発に努める。

⑤ 事務局向け研修

県内の多くの事務局で、長年勤め、新公益法人制度改革に携わった事務局長や事務局職員が定年により退職し、新職員への交代が進んでいる。そのため、本年度も事務局職員研修会を開催し、「業務運営マニュアル」の活用・整備、公益法人運営に関する留意事項の理解を図り、事務局のレベルアップや新公益法人制度に関する知識の維持、事務の効率化、更にはデジタル化の推進を図る。また、会計担当者向け研修会を開催し会計担当者のスキル底上げを図っていく。

**(4) 税制改正要望活動への対応**

- ①今年度も、税制改正に関するアンケート調査を税制委員・役員用と全会員用の二通りにて実施する。
- ②公益法人制度改革に対応し、非会員であってもホームページ上でインターネットを通じてアンケート調査に回答できるようにする。
- ③回答率の向上、アンケート結果集計の迅速化を図るために、昨年度に続きQRコードを活用したインターネットによる回答を推進する。
- ④令和6年度税制改正に関する提言事項の取纏めは、以下のスケジュールにより県連で集約し、全法連に提出する。

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| ・ 4月21日(金)    | 単位会税制委員・役員用アンケート調査回答締切日 |
| ・ 5月8日(月)     | 全会員用アンケート調査回答締切日        |
| ・ 5月下旬～6月上旬   | 各単位会にて税制委員会を開催し、提言事項協議  |
| ・ 6月14日(水)    | 県連 税制委員会・提言事項取纏め        |
| ・ 6月20日(火)    | 全法連へ税制改正に関する提言事項提出締切日   |
| ・ 7月19日(水)    | 全法連 税制委員会               |
| ・ 9月5日(火)     | 全法連 税制委員会               |
| ・ 10月18日(水)   | 全国大会(群馬大会)              |
|               | 税制改正に関する提言の決議を併催        |
| ・ 10月中旬～12月上旬 | 陳情活動                    |

**(5) 地域社会貢献活動の推進**

- ①平成9年度から実施している「さいたま緑のトラスト運動」への支援協力を図り、募金額の寄付を行う。
- ②単位会においては、親会、青年・女性部会が一体となり、地域社会貢献活動を積極的に展開する。
- ③全法連が作成した租税教育用テキスト「キミも納めている！税金どこ行くの？タックスフロントとけんたくん」を活用し、小学生を対象にした税の啓発活動・租税教育活動の更なる充実を図る。
- ④青年部会・女性部会を中心に租税教育事業に注力し、青年部会の租税教育事業「サイエンスショー」等、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」のほか、「りそなキッズマネーアカデミー」と連携した小学生対象の租税教育活動を県内単位会とともに実施する。

## (6) 広報活動の充実

- ①会報「ほうじん埼玉」を年4回、各号1,200部発行する。
- ②全法連「法人会アンケート調査システム」の登録者数の増加と回答率の向上を図り、会員の事業に対するニーズを把握するため、埼玉県連限定のアンケート調査を実施し、各委員会の事業計画に利用してもらう。
- ③対外的広報活動
  - ・テレビ埼玉「埼玉ビジネスウォッチ」内の「ウォッチインフォメーション」では、単位会活動(地域社会貢献活動等)を取上げ、積極的にPRしていく。
  - ・「税を考える週間」に埼玉新聞・日本経済新聞埼玉版・読売新聞埼玉版に法人会の知名度アップと一般市民向け税知識の普及・啓蒙を目的とした新聞広告を掲載する。  
また、全法連作成テレビCM動画を同週間内にテレビ埼玉、J:comで放映し会員増強運動に役立てていく。併せてSNSを活用した広報施策を実施していく。
  - ・東法連はじめ他県連と協力し、電車内広告を実施する。
  - ・今年度も会員企業の紹介を兼ねた番組を制作し、ケーブルテレビJ:COMを利用した地域密着型広報活動を実施し、法人会の知名度向上と会員増強活動を支援する。

## (7) 事務局体制の強化

- ①新公益法人制度の運営定着化及び事務局体制の整備に努めるとともに、単位会へ各種情報の迅速な提供と支援を行う。
- ②各単位会の会員・会費管理の効率化及び業務の標準化・効率化を図るため、全法連「統合プラットフォーム」の利用促進を図る。
- ③新公益法人制度改革に直接携わった職員が漸次退職していくなかで、新公益法人制度による法人会の運営や「業務運営マニュアル」の活用、各種事務手続きについて後任者の研修を実施したい。
- ④令和3年度より全法連で新設された「単位会支援のための県連機能強化助成金」を本年度も活用し、単位会訪問等を通じて法令遵守の徹底及び業務の標準化・効率化やデジタル化への取組を支援する等、単位会支援機能を強化していく。

別表1-1 <会員増強運動目標> (令和4年12月末比純増目標)

| 単位会 | 浦和 | 朝霞 | 大宮 | 上尾 | 川口 | 西川口 | 川越 | 所沢 | 東松山 | 秩父 | 熊谷 | 本庄 | 行田 | 春日部 | 越谷 |
|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 目標  | 10 | 8  | 5  | 5  | 15 | 1   | 10 | 1  | 5   | 1  | 1  | 2  | 1  | 1   | 1  |

合 計 67 社

別表1-2 <役員1人1社会員獲得運動1,000単位会別目標> (役員獲得数目標)

| 単位会 | 浦和 | 朝霞 | 大宮 | 上尾 | 川口 | 西川口 | 川越  | 所沢 | 東松山 | 秩父 | 熊谷 | 本庄 | 行田 | 春日部 | 越谷 |
|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 目標  | 89 | 63 | 30 | 61 | 68 | 40  | 146 | 67 | 43  | 49 | 88 | 31 | 50 | 112 | 63 |

合 計 1,000 社

別表2 <大型保障制度役員1人1社紹介運動単位会別目標> (紹介成約目標)

| 単位会 | 浦和 | 朝霞 | 大宮 | 上尾 | 川口 | 西川口 | 川越 | 所沢 | 東松山 | 秩父 | 熊谷 | 本庄 | 行田 | 春日部 | 越谷 |
|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 目標  | 16 | 7  | 21 | 14 | 20 | 8   | 23 | 18 | 6   | 8  | 12 | 7  | 7  | 25  | 18 |

合 計 210 件

別表3 &lt;大型保障制度青年部成約企業数目標&gt;

(新規契約企業数目標)

| 単位会 | 浦和 | 朝霞 | 大宮 | 上尾 | 川口 | 西川口 | 川越 | 所沢 | 東松山 | 秩父 | 熊谷 | 本庄 | 行田 | 春日部 | 越谷 |
|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 目標  | 7  | 3  | 8  | 8  | 13 | 5   | 9  | 7  | 2   | 3  | 6  | 2  | 4  | 12  | 11 |

合 計 100件

別表4 &lt;大型保障制度女性部成約企業数目標&gt;

(新規契約企業数目標)

| 単位会 | 浦和 | 朝霞 | 大宮 | 上尾 | 川口 | 西川口 | 川越 | 所沢 | 東松山 | 秩父 | 熊谷 | 本庄 | 行田 | 春日部 | 越谷 |
|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 目標  | 5  | 2  | 5  | 6  | 9  | 3   | 6  | 5  | 2   | 2  | 4  | 2  | 3  | 9   | 7  |

合 計 70件

別表5 &lt;福利厚生制度推進目標&gt;

| 単位会 | 大型保障制度     |       |                 | ビジネスガード |       |                   | がん・医療            |                            |                             |
|-----|------------|-------|-----------------|---------|-------|-------------------|------------------|----------------------------|-----------------------------|
|     | 大同生命・A I G |       |                 | A I G   |       |                   | アフラック            |                            |                             |
|     | 取扱企業数      | 新規企業数 | 新契約高<br>(単位:億円) | 加入企業数   | 新規企業数 | 契約保険料<br>(単位:百万円) | 役員企業加入率<br>※4～3月 | 新契約AP<br>(単位:千円)<br>※1～12月 | 転入契約AP<br>(単位:千円)<br>※1～12月 |
| 浦和  | 106        | 21    | 39.2            | 595     | 70    | 272               | 62.0%            | 9,646                      | 1,773                       |
| 朝霞  | 67         | 13    | 19.9            | 409     | 30    | 253               | 59.8%            | 7,227                      | 1,280                       |
| 大宮  | 139        | 27    | 50.8            | 709     | 61    | 358               | 56.3%            | 14,814                     | 4,324                       |
| 上尾  | 96         | 13    | 40.1            | 416     | 43    | 261               | 69.4%            | 15,291                     | 2,042                       |
| 川口  | 138        | 27    | 68.4            | 817     | 72    | 440               | 42.8%            | 14,616                     | 4,220                       |
| 西川口 | 65         | 11    | 24.3            | 358     | 35    | 243               | 46.3%            | 10,235                     | 1,704                       |
| 川越  | 158        | 26    | 50.2            | 727     | 65    | 392               | 53.9%            | 13,136                     | 6,112                       |
| 所沢  | 130        | 23    | 46.7            | 526     | 47    | 302               | 58.8%            | 11,406                     | 1,132                       |
| 東松山 | 30         | 5     | 9.9             | 163     | 16    | 75                | 44.3%            | 3,655                      | 603                         |
| 秩父  | 36         | 6     | 16.4            | 53      | 5     | 32                | 69.9%            | 5,893                      | 1,291                       |
| 熊谷  | 69         | 17    | 30.5            | 216     | 30    | 143               | 59.8%            | 8,544                      | 2,692                       |
| 本庄  | 30         | 4     | 12.4            | 92      | 10    | 51                | 59.8%            | 3,338                      | 1,097                       |
| 行田  | 37         | 7     | 21.8            | 128     | 13    | 72                | 54.6%            | 8,733                      | 1,032                       |
| 春日部 | 141        | 29    | 73.2            | 677     | 69    | 373               | 46.7%            | 15,511                     | 2,026                       |
| 越谷  | 122        | 27    | 59.2            | 594     | 59    | 363               | 43.1%            | 14,581                     | 1,951                       |
| 県連  | 1,364      | 256   | 563.0           | 6,480   | 625   | 3,631             | 55.0%            | 156,626                    | 33,279                      |

以 上